

# 意見募集要項

## 1 意見募集案件名

苫小牧市国民健康保険税課税限度額の改正（案）について

## 2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。

また、市民生活部国保課（市役所1階11番窓口）、市民情報コーナー（市役所2階）、勇払出張所、各コミュニティセンター（豊川・沼ノ端・住吉・のぞみ）、植苗ファミリーセンターでも入手可能です。

## 3 意見の提出方法

「意見提出（様式）」に住所、氏名を、法人・団体の場合は、所在地、名称及び代表者の氏名を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 書面の持参による方法

苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市市民生活部国保課（市役所1階11番窓口）

(2) 書面の郵送による方法

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市市民生活部国保課あて

(3) FAXによる方法

FAX番号：0144-35-5266

苫小牧市市民生活部国保課あて

(4) 電子メールによる方法

電子メールアドレス：[kokuho@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:kokuho@city.tomakomai.hokkaido.jp)

苫小牧市市民生活部国保課あて

※メールの件名に「市民意見の提出」とご記入ください。

※メールに直接意見を書き込むか、又は添付ファイル（テキスト文書又はWord文書）により提出してください。

- 書面によることを原則としますが、意見内容を記録した磁気ディスク等（フロッピーディスク又はCD-R）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- 言語は、日本語に限ります。
- 電話又は口頭での意見の受付はいたしません。
- 意見が1,000字を超える場合は、要旨を添付してください。

#### 4 意見提出期間

平成26年10月28日（火）～平成26年11月27日（木）

（郵送の場合は締切日必着）

#### 5 その他の留意事項

- この意見募集手続は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ご意見は、案の決定の際に参考とさせていただきます。また、氏名、住所等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表する場合があります。
- 住所、氏名等の個人情報は、いただいたご意見の内容や趣旨等を確認する場合に使用します。個人情報を意見募集手続の業務に係る目的以外に使用することはありません。
- いただいたご意見は返却いたしません。また、いただいたご意見に対して、個別の回答も致しませんのでご了承ください。
- ご意見のほかに資料等を添付されても結構ですが、量が多くなるようでしたら、お手数ですがあらかじめ担当までご連絡ください。

#### 6 担当・お問い合わせ

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市市民生活部国保課

電話：0144-32-6418

FAX：0144-35-5266

電子メール：[kokuho@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:kokuho@city.tomakomai.hokkaido.jp)